

しょうがく きんせい ど
奨学金制度の
 こ こ せつめい しょうだん
個々の説明・相談
 じんけんきょういくけいはつ
(人権教育啓発センター)

高校の奨学金制度の説明・相談会を毎年8月上旬から中旬にかけて実施しています。特に福岡県教育文化奨学財団の奨学金制度の内容や申込書の書き方などだけでなく、経済的な面での相談にも丁寧に対応しています。

問合せ先

小郡市人権教育啓発センター
 ☎80-1080

しゅうがく えんじょ せいと きょうむ か
就学援助制度(教務課)

市では、経済的理由で就学が困難な児童生徒の保護者に給食費や学用品などの一部を支給する就学援助をしています。この申請は、毎年必要で、家庭状況の変化などで、年度途中の申請もできます。

○援助内容

- ・学用品 ・給食費 ・医療費
- ・修学旅行費 ・入学準備金

申込・問合せ先

小郡市役所教務課教務係
 ☎72-2111(内線512・514)
 または各小中学校
 (※P-1グラフ参照)

おやがてい がくしゅうし えん
ひとり親家庭の学習支援
 しぎょう
ボランティア事業
 こぞえ し えんか
(子育て支援課)

子どもたちの明るい未来に少しでも貢献したいという願いから始まりました。学習支援コーディネーターが入り、ボランティア講師の方と連携・協力し、学習支援はもちろんのことですが、子どもたちの心のケアについても取組まれ、子どもの心の負担を和らげる居場所となっています。料金は無料、小郡市人権教育啓発センター大集会室または南別館3F会議室で、毎週1回18時から20時まで行われています。

申込・問合せ先

子育て支援課
 [直通]☎72-7480
 または☎72-2111(内線474)

社会福祉法人 福岡県母子寡婦福祉連合会
 ☎092-584-3922



おごおり し まな ば しえん じぎょう じんけん どう わ きょういく が
小郡市学び場支援事業(人権・同和教育課)

子どもたちが安心して、楽しく学ぶことができる「場」をつくりたいという願いから出発した事業です。市内全小中学校区において「教育条件整備のための署名活動」が取組まれており、毎年三万人をこえる署名が集まっています。市民の皆さんのこの声をうけて、小郡市教育委員会では学び場支援事業を始めることになりました。この支援事業で、生き生きとした子どもたちの姿を大切に、子どもたちが明るい未来を描くための「基礎基本の力」と「自学自習の力」をつけることをめざしています。

小学校では週2回、放課後から18:30まで実施しています。まず遊び、その後学びの時間をとっています。年間を5月から10月までの前期と11月から3月までの後期の2期制をとっており、参加費は保険料込みで前期1500円、後期700円です。中学校では曜日を決めて週1回から2回行われたり、定期テスト前に実施されています。また、人権教育啓発センターなどの公共施設でも学び場を行っています。



(小学生対象の学び場)
BBクラブ
 放課後、遊び場と学び場を学校で実施しています。対象は小学生です。
 学びあい、支えあう仲間づくりを推進し、自主学習できる力を身につけさせていこうというものです。『おもいっきり遊び、すっきり学ぶ』そんなBBクラブです。

Tutor
チューター
 (中学生対象の学び場)
中学校チューター
 中学生を対象に「学習の場」「交流の場」として「放課後チューター」を実施しています。学習する中で進路決定に悩む生徒どうしのつながりや生徒とチューターとのつながりも深まり、進路や様々なこと相談する姿も見られます。このチューターは、地元中学卒業の大学生が協力して取り組んでいます。



申込・問合せ先

各小中学校
 または小郡市役所人権・同和教育課 ☎72-2111(内線532)